Ⅱ　損益外減価償却相当額			549,426,545
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外利息費用相当額			273,862
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			1
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			－12,221,223
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			11,257,459
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	30,015		
政府出資の機会費用	6,344,999		6,375,014
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			5,737,315,796

注　　記

Ⅰ．重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「機能強化経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に伴い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　８～47年
構　築　物　10～50年
工具器具備品　４～15年
車両運搬具　４～６年

受託研究収入によって購入した固定資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への退職一時金の支払いに備えるため、当該教職員に対する退職一時金支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法
評価方法　移動平均法

ただし、重要性に乏しいたな卸資産については、評価方法は最終仕入原価法によっております。

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

固定資産税路線価や新発10年国債の平成29年３月末利回りを参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。

８．リース取引の会計処理

１件当たりのリース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

Ⅱ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については取引金融機関からの短期借入金またはファイナンス・リース取引に限定しております。

当期の資金運用にあたっては、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学資金管理細則に基づき、預金のみを保有しております。

情報環境システム等の使用を目的として、ファイナンス・リース契約を行っております。